

# 令和7年度北上市地域安全推進市民会議総会

日 時：令和7年5月27日（火） 午後2時から

場 所：北上市生涯学習センター 第1学習室

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 情勢報告

4 議 事

報告第1号 令和6年度事業報告について

議案第1号 令和6年度収支決算について

議案第2号 令和7年度事業計画（案）について

議案第3号 令和7年度収支予算（案）について

5 そ の 他

6 閉 会

北上市地域安全推進市民会議構成員名簿（五十音順）

NO	団体名	NO	団体名
1	相去地区自治協議会	36	北上市旅館ホテル組合
2	飯豊地区職場防犯連絡協議会	37	北上市老人クラブ連合会
3	飯豊地区青少年健全育成協議会	38	北上地区金融機関防犯協会
4	一般社団法人岩手県建設業協会北上支部	39	北上地区更生保護女性の会
5	一般社団法人北上青年会議所	40	北上地区交通安全母の会連合会
6	岩崎地区青少年健全育成会	41	北上地区コンビニエンスストア等防犯対策協議会
7	岩手県議会	42	北上地区少年警察ボランティア協会
8	岩手県警友会連合会北上地区警友会	43	北上地区タクシー業協同組合
9	岩手県県南広域振興局	44	北上地区保護司会
10	岩手県高等学校長協会北上支会	45	北上地区遊技業組合
11	岩手県自動車整備振興会北上支部	46	北上地方交通安全協会
12	岩手県宅地建物取引業協会北上支部	47	北上西ロータリークラブ
13	岩手県農業共済組合	48	北上ライオンズクラブ
14	江釣子ライオンズクラブ	49	北上料飲店組合
15	鬼柳町自治振興協議会	50	北上ロータリークラブ
16	北上市教育委員会	51	北上和賀ロータリークラブ
17	北上国見ライオンズクラブ	52	口内町青少年健全育成会
18	北上警察官友の会	53	黒沢尻北高等学校PTA
19	北上警察署	54	黒沢尻北地区青少年健全育成会
20	北上工業クラブ	55	黒沢尻西地区学校地域協働本部
21	北上市	56	黒沢尻東地区自治協議会
22	北上市議会	57	県公共料金等暴力対策協議会北上支部
23	北上市芸術文化協会	58	公益財団法人北上市スポーツ協会
24	北上市校長会	59	公益財団法人北上市スポーツ協会北上市スポーツ少年団
25	北上市交通指導員	60	更木地区振興協議会
26	北上市社会福祉協議会	61	専修大学北上高等学校PTA
27	北上市柔道協会	62	中部教育事務所
28	北上市消防団	63	中部保健所
29	北上市食生活改善推進員協議会	64	花巻人権擁護委員協議会北上地区連絡会
30	北上市青少年育成委員	65	花巻農業協同組合
31	北上市PTA連合会	66	藤根地区青少年健全育成会
32	北上市地域女性団体協議会	67	二子町振興協議会
33	北上市防犯協会	68	和賀地区青少年健全育成会
34	北上市民生委員児童委員協議会	69	和賀ライオンズクラブ
35	北上商工会議所		

## 4 議 事

### 報告第1号 令和6年度事業報告について

#### 1 会議の開催

##### (1) 理事会

期 日 令和6年4月19日（金）  
場 所 北上市生涯学習センター 第1学習室  
出席者 副会長3名、理事10名、事務局5名  
内 容 令和6年度総会日程について  
令和6年度総会付議案件について  
顧問の選任について  
第2次北上市防犯まちづくり基本計画について

##### (2) 総 会

期 日 令和6年5月21日（火）  
場 所 北上市生涯学習センター 第1学習室  
出席者 顧問3名、会長、役員13名、会員30名、事務局5名  
内 容 令和5年度事業報告及び収支決算について  
令和6年度事業計画及び収支予算（案）について  
役員の選任について  
第2次北上市防犯まちづくり基本計画について

##### (3) 部 会

ア 青少年健全育成・社会を明るくする運動合同部会  
期 日 令和6年6月20日（木）  
場 所 北上市生涯学習センター 第1学習室  
出席者 青少年及び社明運動部会長両部会員17名、事務局3名  
内 容 令和6年度社会を明るくする運動北上集会について  
社会を明るくする運動広報活動について  
青少年の非行・被害防止県民運動について

##### イ 防犯・暴力団追放合同部会

期 日 令和6年9月11日（水）  
場 所 北上市生涯学習センター 第1学習室  
出席者 防犯及び暴力団追放部会長、両部会員16名、事務局3名  
内 容 令和6年度「全国地域安全運動」について  
令和6年度北上市安全・安心まちづくり大会について

## 2 大会等への出席

### (1) 青少年を非行・被害から守る県民大会

期 日 令和6年7月24日（水）

場 所 いわて県民情報交流センター

主 催 岩手県・公益社団法人岩手県青少年育成県民会議

参加者 青少年健全育成・社会を明るくする運動部会員15名、事務局1名

### (2) 令和6年度安全安心まちづくり県民大会

期 日 令和6年9月19日（木）

場 所 盛岡劇場メインホール

参加者 市民会議会員1名、防犯関係者9名、事務局2名

### (3) 令和6年度岩手県暴力団追放県民大会

期 日 令和6年10月30日（水）

場 所 花巻温泉ホテル千秋閣

参加者 市民会議会員8名、防犯関係者10名、一般2名、事務局2名

### (4) 情報メディア対応能力養成講座

ア 期 日 令和6年11月27日（水）

場 所 さくらホールfeat.ツガワ 会議室1・2

参加者 青少年健全育成部会員4名、市青少年問題協議会員3名、関係課1名  
市内教員1名、事務局1名

イ 動画視聴 青少年健全育成部会員4名、市内教員1名

## 3 事業の実施

### (1) 青少年健全育成・社会を明るくする運動合同部会

社会を明るくする運動北上集会（小学生の体験発表）

期 日 令和6年7月7日（日）

場 所 日本現代詩歌文学館 講堂

参加者 一日保護司、発表児童、関係団体、市民会議会員、市民等 計91名

内 容 高校生（北上翔南高等学校生徒2名）一日保護司への委嘱状交付  
盛岡保護観察所長による内閣総理大臣メッセージ伝達  
市内14小学校代表児童による体験発表

### (2) 防犯・暴力団追放合同部会

令和6年度北上市安全・安心まちづくり大会

期 日 令和6年10月11日（金）

場 所 日本現代詩歌文学館 講堂

参加者 市民会議会員、関係団体、市民等 計60名

内 容 講話「北上市内の治安情勢について」（北上警察署署長代理生活安全課長）

意見発表（わたしの主張北上地区大会 入賞者）  
防犯落語（岩手県地域安全アドバイザー みちのく亭九介）  
特別演奏（肥田葉子氏によるアコーディオン演奏）

(3) 防犯部会

防犯啓発物品 寄附贈呈式

期 日 令和7年3月6日（木）

場 所 北上市役所 市長応接室

参加者 会長、学校関係者、代表園児（やさか幼稚園、更木幼稚園）

内 容 市内小学校入学予定児童644名分の防犯啓発物品（文具3点セット、自由帳、巾着袋の三つの総称）を贈呈  
（北上市防犯協会と合同で実施し、644名分を負担）

(4) 暴力団追放部会

歳末街頭広報活動（飲酒運転撲滅運動との合同活動）

期 日 令和6年12月19日（木）

場 所 青柳町飲食店街

参加者 暴力団追放部会員、事務局3名

内 容 飲食店を訪問し、暴力団排除の啓発資材（400部）を配布

(5) 青少年健全育成部会

ア 青少年の非行・被害防止県民運動（7月1日から8月31日まで）

親子インターネット安全利用及びプログラミング体験講座

期 日 令和6年7月27日（土）

対 象 北上市内の小学5・6年生及び中学1～3年生とその保護者

参加者 小学生7名、中学生6名、保護者12名、事務局2名

内 容 上手なゲーム（ネット）との付き合い方（市出前講座）  
プログラミング体験講座（北上コンピュータ・アカデミー教員）

備 考 7月は「青少年の非行・被害防止全国強化月間」となっており、その中の最重要課題「インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止」があり、その一環として開催

イ わたしの主張岩手県大会北上地区大会

日 時 令和6年8月29日（木）

場 所 日本現代詩歌文学館 講堂

内 容 わたしの主張岩手県大会北上地区大会実行委員会への助成及び運営参画

ウ 令和6年度「家庭の日」絵画・絵日記コンクール作品展

（公益社団法人岩手県青少年育成県民会議との共催）

期 間 令和6年11月20日（水）から12月2日（月）まで  
場 所 北上市生涯学習センター ミニギャラリー  
内 容 全ての応募作品の展示（北上市内の小学校から1名が入賞）

(6) 社会を明るくする運動部会

ア 「社会を明るくする運動」強調月間（7月）の周知活動

(ア) 広報きたかみ6月21日号「City Topix」への掲載

(イ) 市役所前交差点の広告塔へ懸垂幕の掲示

(ウ) 江釣子ショッピングセンターパルにおける広報啓発活動

期 日 令和6年7月7日（日）（社会を明るくする運動北上集会終了後）

参加者 一日保護司、更生保護関係団体

内 容 社会を明るくする運動の啓発資材（400部）を利用者に配布

(エ) きたかみE&BeFM及び北上ケーブルテレビへの出演

期 日 令和6年7月10日（水）

内 容 一日保護司2名による生放送と市情報チャンネルでの広報

イ 市内高校3年生への社会を明るくする運動啓発活動

期 間 令和6年12月3日（火）から12月5日（木）まで

内 容 市内4高等学校を訪問し、代表生徒に社会を明るくする運動や再犯防止について説明。全3年生（750名）を対象に、「薬物乱用防止」及び「社会を明るくする運動」のリーフレットとクリアファイルを贈呈

令和7年5月27日提出

北上市地域安全推進市民会議

会長 北上市長 八重樫 浩文

【参考資料】

第2次北上市防犯まちづくり基本計画について

将来像

成果指標	単位	R2 (実数)	R8 (目標)	R13 (目標)
安全だと思ふ市民の割合	%	83.1	87以上	90以上
(地域の治安が良いと感じる市民の割合)	%			
(お住まいの地域の治安が悪いと感じる市民の割合)	%			
刑法犯認知件数	件	241	177	137

各年の推移(実数)				
R2	R3	R4	R5	R6
83.1				
		59	69	
				29.6
241	207	283	243	314

基本目標1

成果指標	単位	R2 (実数)	R8 (目標)	R13 (目標)
侵入窃盗における無施錠件数	件	10	4	0
乗り物盗における無施錠件数	件	23	12	7

各年の推移(実数)				
R2	R3	R4	R5	R6
10	3	17	14	35
23	21	20	18	59

基本目標2

成果指標	単位	R2 (実数)	R8 (目標)	R13 (目標)
子どもへの声かけ事案認知件数	件	17	9	5

各年の推移(実数)				
R2	R3	R4	R5	R6
17	37	28	13	19

基本目標3

成果指標	単位	R2 (実数)	R8 (目標)	R13 (目標)
刑法犯少年認知件数	件	7	4	2
特殊詐欺被害認知件数	件	6	3	0
刑法犯検挙者に占める再犯者数	人	54	40	31

各年の推移(実数)				
R2	R3	R4	R5	R6
7	9	9	8	5
6	5	6	3	4
50	51	38	41	

基本目標4

成果指標	単位	R2 (実数)	R8 (目標)	R13 (目標)
乗物・非侵入窃盗認知件数	件	162	86	51
侵入盗認知件数	件	21	11	7
自転車盗認知件数	件	37	20	12
万引き被害認知件数	件	60	32	19

各年の推移(実数)				
R2	R3	R4	R5	R6
162	146	194	129	183
21	8	24	25	44
37	27	25	22	71
60	69	72	44	40

議案第1号 令和6年度収支決算について

〈収入の部〉

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	比較増減 (決算額—予算額)	摘 要
1 補助金	500,000	500,000	0	北上市補助金
2 繰越金	93,463	93,463	0	前年度繰越金
3 負担金	50,000	50,000	0	社会を明るくする運動負担金(北上地区保護司会)
4 雑収入	50,537	150,897	100,360	決算利息、社会を明るくする運動後援金、暴力追放活動支援金
合 計	694,000	794,360	100,360	

〈支出の部〉

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	比較増減 (決算額—予算額)	摘 要
1 会議費	9,000	7,600	△ 1,400	お茶代
2 事務費	53,000	51,015	△ 1,985	
旅費	3,000	1,720	△ 1,280	地域暴力団排除組織連絡会議 担当者出席旅費
消耗品費	5,000	4,030	△ 970	ラベルシール代
通信費	45,000	45,265	265	切手代、はがき代
3 事業費	616,000	704,578	88,578	
防犯部会費	155,000	155,000	0	特殊詐欺防止啓発物品、新入学児童寄附品(文具、自由帳)購入費
暴力団追放部会費	140,000	245,362	105,362	北上市安全・安心まちづくり大会会場使用料、暴力団排除広報啓発物品購入費
青少年健全育成部会費	165,000	139,280	△ 25,720	わたしの主張助成金、しおり寄贈事業支援金、青少年SNS安全利用啓発物品購入費
社会を明るくする運動部会費	156,000	164,936	8,936	社会を明るくする運動啓発資材購入費、社明旗・たすきクリーニング代、一日保護司たすき購入
4 負担金	6,000	6,000	0	岩手県青少年育成県民会議団体会員会費
5 予備費	10,000	0	△ 10,000	
合 計	694,000	769,193	75,193	

収入済額 794,360 円  
 支出済額 769,193 円  
 差引残額 25,167 円

翌年度へ繰越しとする

令和7年5月27日提出

北上市地域安全推進市民会議  
 会長 北上市長 八重樫 浩 文

# 監査報告書

令和6年度北上市地域安全推進市民会議収支決算について、令和7年4月7日に監査したので、その結果を次のとおり報告します。

## 記

### 1 監査の方法

- (1) 計数誤算の有無
- (2) 諸帳簿と証拠書類の照合
- (3) 会計処理方法の適否

### 2 所見

帳簿及び証拠書類を照合した結果、いずれも計数に誤りはなく適正に処理されていると認めます。

令和7年5月27日

北上市地域安全推進市民会議

監事 野田 ちえ子 

監事 塚本 静男 

## 議案第2号 令和7年度事業計画（案）について

### 1 活動方針

安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的として、平成12年4月1日に「北上市防犯推進条例」が施行され、その条例に基づき令和4年4月に策定された「第2次北上市防犯まちづくり基本計画」に基づき施策を展開する。計画では、防犯に対する市民、地域、事業者、警察及び行政の責務と役割を明確化し、総合的かつ効果的な自主防犯活動の推進が求められている。

市民、地域、事業者、警察及び行政が連携して、防犯意識の高揚と自主防犯活動を推進するとともに、暴力団の追放と青少年の健全育成を図り、安全で明るく住みよい地域社会の実現を目指すため、重点推進項目を次のとおり定め事業を実施する。

#### <重点推進項目>

- ・ 第2次北上市防犯まちづくり基本計画の推進
- ・ 地域安全運動の推進
- ・ 暴力団追放活動の推進
- ・ 青少年の健全育成活動の推進
- ・ 社会を明るくする運動の推進

### 2 会議の開催

総会、理事会及び各部会の開催

### 3 大会等への参加

#### (1) 青少年を非行・被害から守る県民大会

期 日 令和7年7月24日（水）

場 所 いわて県民情報交流センター

主 催 岩手県・公益社団法人岩手県青少年育成県民会議

#### (2) 令和7年度地域暴力団排除組織連絡会議

期 日 令和7年8月29日（金）

場 所 ホテルロイヤル盛岡3階

主 催 岩手県暴力団追放推進センター

#### (3) 令和7年度安全安心まちづくり県民大会

期 日 令和7年9月18日（木）

場 所 盛岡劇場メインホール

主 催 岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会ほか

#### (4) 令和7年度岩手県暴力団追放県民大会

期 日 令和7年10月31日（金）  
場 所 田園ホール（矢巾文化会館）  
主 催 岩手県暴力団追放推進センター・紫波地区暴力団追放推進委員会

#### 4 事業の実施

##### (1) 青少年健全育成・社会を明るくする運動合同部会

社会を明るくする運動北上集会（小学生の体験発表）

日 時 令和7年7月6日（日）午後1時30分から

場 所 日本現代詩歌文学館講堂

内 容 高校生一日保護司委嘱状交付

内閣総理大臣メッセージ伝達

市内14小学校代表児童による体験発表

##### (2) 防犯部会

ア 防犯メール（マチコミ、びかぼメール）事業の周知

イ 防犯広報啓発活動

季節ごとの地域安全運動や各種行事に合わせ、関係機関と合同で実施

(ア) 春の地域安全運動（4月6日～4月15日の10日間）

(イ) 全国地域安全運動（10月11日～10月20日の10日間）

(ウ) 年末年始地域安全運動（12月15日～1月3日の20日間）

ウ 体験型イベント ※調整中

日 時 令和7年9月20日（土）

場 所 江釣子ショッピングセンターPAL

内 容 北上警察署管内の治安情勢について、体験型イベント等

エ 令和8年4月入学児童への防犯グッズ寄附

##### (3) 暴力団追放部会

ア 広報紙「暴追いわて」（年2回）による情報提供

イ 飲食店に対する歳末街頭広報活動（飲酒運転撲滅運動との合同活動）

##### (4) 青少年健全育成部会

ア 青少年の非行・被害防止県民運動（7月1日から8月31日まで）

親子インターネット安全利用講座（夏休みプログラミング体験教室）

日 時 令和7年7月26日（土）午前9時30分から正午まで

場 所 北上コンピュータアカデミー 視聴覚室

内 容 親子で学ぶインターネットを安全に利用するための講話、ロボットカーを使った初心者向けのプログラミング体験

イ わたしの主張岩手県大会北上地区大会

日 時 令和7年8月29日（金）  
場 所 日本現代詩歌文学館 講堂  
内 容 わたしの主張岩手県大会北上地区大会実行委員会への助成及び運営参  
画

ウ 子ども・若者育成支援強調月間（11月1日から11月30日まで）

「いわて家庭の日」絵画・絵日記コンクール作品展

期 間 令和7年11月20日（木）から12月2日（火）まで

場 所 北上市生涯学習センター ミニギャラリー

(5) 社会を明るくする運動部会

社会を明るくする運動強調月間（7月1日から7月31日まで）

ア 市内ショッピングセンターにおける広報啓発活動

日 時 令和7年7月6日（日）社会を明るくする運動北上集会終了後

イ 市広報紙やケーブルテレビ等を利用した広報啓発活動

ウ 北上地区保護司会及び北上地区更生保護女性の会と連動した広報啓発活動

エ 市内高校生へ年末啓発活動

黒沢尻北高等学校及び黒沢尻工業高等学校

5 情報発信

下記ホームページにて、イベント情報を随時掲載。

(1) 「北上市地域安全推進市民会議」で検索

(2) アドレスを入力

[https://www.city.kitakami.iwate.jp/life/soshikikarasagasu/chiikidukurika/seikatsuanzenkakari/1\\_1/28144.html](https://www.city.kitakami.iwate.jp/life/soshikikarasagasu/chiikidukurika/seikatsuanzenkakari/1_1/28144.html)

(3) 下記QRコード読み込み



令和7年5月27日提出

北上市地域安全推進市民会議

会長 北上市長 八重樫 浩 文

議案第3号 令和7年度収支予算（案）について

〈収入の部〉

（単位：円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (本年度－前年度)	摘 要
1 補助金	450,000	500,000	△ 50,000	北上市補助金
2 繰越金	25,167	93,463	△ 68,296	前年度繰越金
3 負担金	50,000	50,000	0	社明運動負担金（北上地区保護司会）
4 雑収入	833	50,537	△ 49,704	決算利息、社明運動後援金
合 計	526,000	694,000	△ 168,000	

〈支出の部〉

（単位：円）

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (本年度－前年度)	摘 要
1 会議費	9,000	9,000	0	お茶代
2 事務費	46,000	53,000	△ 7,000	
旅費	2,000	3,000	△ 1,000	会議出席交通費
消耗品費	4,000	5,000	△ 1,000	事務用品
通信費	40,000	45,000	△ 5,000	郵送料
3 事業費	455,000	616,000	△ 161,000	
防犯部会費	105,000	155,000	△ 50,000	新入学児童寄附品購入費、地域安全運動・特殊詐欺防止広報資材購入費
暴力団追放部会費	100,000	140,000	△ 40,000	暴力団排除啓発活動費
青少年健全育成部会費	130,000	165,000	△ 35,000	「小学生の体験発表」児童参加費、わたしの主張北上地区大会助成金、インターネット安全利用啓発事業費
社会を明るくする運動部会費	120,000	156,000	△ 36,000	社会を明るくする運動北上集会開催費、社会を明るくする運動強調月間広報資材購入費
4 負担金	6,000	6,000	0	岩手県青少年育成県民会議団体会員会費
5 予備費	10,000	10,000	0	
合 計	526,000	694,000	△ 168,000	

なお、予算充流用について、会長に一任するものとする。

収支差引残金なし

令和7年5月27日提出

北上市地域安全推進市民会議

会長 北上市長 八重樫 浩 文

(名称)

第1条 本会は、北上市地域安全推進市民会議と称する。

(目的)

第2条 本会は、行政、市民及び事業者が連携して、防犯意識の高揚と自主防犯活動を推進するとともに、暴力団の追放と青少年の健全育成を図り、安全で明るく住みよい地域社会の実現を目指すことを目的とする。

(組織)

第3条 本会は、本会の目的に賛同する機関・団体・企業及び個人（以下「会員」という。）をもって構成する。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域安全思想の普及に関すること。
- (2) 身近な犯罪等の未然防止活動に関すること。
- (3) 暴力団追放活動に関すること。
- (4) 青少年健全育成の諸活動に関すること。
- (5) 社会を明るくする運動に関すること。
- (6) その他本会の目的達成のために必要な事項。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 4名
- (3) 理 事 20名以内
- (4) 監 事 2名

2 本会に、顧問若干名を置くことができる。

(役員を選任)

第6条 会長は、北上市長の職をもって充て、副会長及び監事は総会において選任する。

2 理事は、会員の中から会長が委嘱する。

3 顧問は、理事会の議決を経て会長が委嘱する。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第8条 会長は会務を掌理し、会議の議長となる。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 3 理事は、本会の事業の企画、運営にあたる。
- 4 監事は、本会の会計を監査する。
- 5 顧問は、会長の諮問に応ずる。また、本会の事業運営に関して意見を述べるができる。

(機関)

第9条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 専門部会

(総会)

第10条 総会は、第3条に定める会員をもって構成する。

- 2 総会は、毎年1回以上会長が招集する。
- 3 総会は、次の事項を議決又は承認する。
  - (1) 規約の制定及び改廃に関する事。
  - (2) 事業計画及び予算に関する事。
  - (3) 事業報告及び決算に関する事。
  - (4) その他本会の運営に関し、会長が必要と認めた事項。

(理事会)

第11条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要と認めた都度開催するものとする。

- 2 理事会は、会長が招集する。
- 3 理事会は、次の事項を審議する。
  - (1) 総会に付議すべき事項に関する事。
  - (2) 総会において委任された事項に関する事。
  - (3) その他、本会の運営に必要な事項。

(専門部会)

第12条 専門部会（以下「部会」という）は4部会とし、それぞれ会長が指名する副会長1名及び理事並びに会員のうちから会長が委嘱する部員をもって構成する。

- 2 部会の名称及びその担当は次のとおりとする。
  - (1) 防犯部会 第4条第1号、第2号及び第6号に規定する事業の実施に関する事。
  - (2) 暴力団追放部会 第4条第3号に規定する事業の実施に関する事。
  - (3) 青少年健全育成部会 第4条第4号に規定する事業の実施に関する事。
  - (4) 社会を明るくする運動部会 第4条第5号に規定する事業の実施に関する事。
- 3 各部会に、部会長1名及び副部会長2名を置く。

- 4 部会長は、副会長をもって充て、副部会長は各部会において選出する。
- 5 部員の任期は2年とする。
- 6 部会は、部会長が招集し、会議の議長となる。
- 7 前6項に定めるもののほか、部会に関し必要な事項は別に定める。

(事務局)

第13条 本会の事務を処理するため、事務局を北上市役所内に置く。

- 2 事務局長及びその他の職員は、会長が委嘱する。

(会計)

第14条 本会の経費は、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(補則)

第16条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成14年5月28日から施行する。

附 則 (第13条第1項 公民館から地区交流センターへ)

この規約は、平成17年5月30日から施行する。

附 則 (第6条第1項 会長は、北上市長の職をもって充てる)

この規約は、平成23年6月29日から施行する。

附 則 (第13条を削る規定)

この規約は、令和4年5月26日から施行する。